

## 野鳥に関する報告



## 野鳥に関する報告

一色 安義

第2調節地の湿地再生工事に伴う土砂は、今まで下生井経由で搬出されていたと思いますが、今回はその経路に加えて、新たにもう1路線を設けようとする案と理解しています。

それによると、新路線は既設の道路に沿って新設し、予定路線上の樹木を伐採して敷き設すると聞いていますので、そうなると、路線付近に生息・繁殖している野鳥には大きな影響があるものと思います。しかしながら、第2調節地の湿地再生と、治水機能の向上のためには、土砂の搬出は欠くことのできないものと考えますので、その際は野鳥に及ぼす影響を最小限に止める工夫を凝らすよう、お願いします。

以下の質問にお答えします。

その前に、便宜上、下生井橋から第2水門脇に至る搬出路を「a」、第2水門から新赤麻橋左岸にいたる経路を「b」、(旧赤麻橋を渡って)新赤麻橋右岸から野渡橋右岸にいたるものを「c」、その下流の搬出路を「d」と表記します(図)。

### ■質問1 保全する野鳥は何でしょうか？

#### ■回答

土砂の搬出は長期に亘ると聞いていますので、保全する野鳥は、新たに作られる搬出路の影響を年間を通して受ける野鳥全体です。以下具体的に申し上げます。

(b) 第2水門渡良瀬川側左岸～新赤麻橋左岸側及び(c) 新赤麻橋右岸～野渡橋右岸に至る道路は渡良瀬川を挟んで並行し、小型鳥類が多数生息しています。渡良瀬川を挟み両側を一体的に行き来しています。なお、更に、(b)、(c)の野鳥とも、山付を含む野木官地と一体的に行き来しています。

繁殖期には河畔林や竹林、ヨシを交えた繁み、堤防の斜面では、ウグイス、オオヨシキリ、セッカ、キジバト、ホオジロ、ヒバリ、モズ、ヒヨドリなど多くの野鳥が繁殖していることは、その囀りなどを注意して観察すれば、野鳥に圧力を掛ける踏査などしなくとも明らかです。

特に越冬期には、既設の道路の際で、数十羽のカシラダカ、ホオジロ、カワラヒワ、スズメなど、シードイータといわれる小鳥達が地上に落ちた草の実を採っている光景を随所で見かけ、そこがシードイータにとって重要な餌場であることが分かります。なお雪の日には特に重要な餌場で、昭和59年(1984年)は、降った雪が解けないうちに次の雪が降り、草地よりも早く土が見え始めた道路上に多くのシードイータが集まり、一部の野鳥が餓死していたということがありました。道路上を餌場とする野鳥にも注目しなければなりません。

参考までに平成24年11月17日に(c)で観察された野鳥の種名を挙げますと、「カイツブリ、カワウ、カルガモ、ミサゴ、トビ、ノスリ、チュウヒ、キジバト、アカゲラ、ヒヨドリ、モズ、ジョウビタキ、ツグミ、ヒガラ、シジュウカラ、メジロ、ホオジロ、カシラダカ、ミヤマホオジロ、アオジ、カワラヒワ、マヒワ、ベニマシコ、ウソ、アカウソ、シメ、ムクドリ、カケス、ハシボソガラス、ハシブトガラス」ですが、調査日以外の確認種として「ミソサザイ、アカハラ、シロハラ、クロジ、アトリ、スズメ、オナガ」を加え、37種になります。なお、平成25年2月16日に野木官地で観察した種は、(c)での観察と大部分が重なりましたが、「ハイタカ、コゲラ、キセキレイ、セグロセキレイ、ルリビタキ、オオアカハラ、

ヤマガラ、エナガ、コクマルガラス」の9種が加わり、合計では46種になりました。冬鳥で山地・草原の野鳥が主体ですが、河面も覗きましたので、水鳥なども入っています。

(b)に沿った道路際の第2調節地の堤防の斜面では、2004年～2005年と2010に数羽のコミミズクやハイロチュウヒが狩場として利用し、大勢のカメラマンを集めたところでした。

この2種の猛禽類の多数渡来は、餌動物(主にハタネズミ)の発生状況に左右されるようで、ハタネズミは数年おきに数を増やし、更にその上に大きくかぶさる大波があるといわれています。今後にも2004年～2005年や2010年の状況が再来し、(b)に沿った堤防の斜面を多くの猛禽類が利用することが予測されていますので、その下を通る車の数を今以上に増やしたくはありません。

また、(a)に沿った第2水門北の、下生井橋南側の耕作地の南よりの灌木(下に沼がある)には、今季の繁殖前期である2月～3月に、チュウヒのメスの長時間におよぶ誇示止まりがあり、繁殖が期待されました。ヨシ焼きの対象外であったが焼けてしまい今季の繁殖はありませんでしたが、来期以降に繁殖が期待できますので、ここを通過する車の数も増やしたくありません。

なお、ここは農繁期には耕作者の軽トラックなどが行きかいます。

### ■質問2 保全対象の野鳥の営巣木や営巣地から現在の道路との距離は何メートルでしょうか？

#### ■回答

質問1の答えでお分かりになったと思いますが、オオタカやサシバが繁殖しているとか、ではありません。ちなみに、10年ほど以前、新赤麻橋右岸の河畔林でトラフズクが繁殖したことはありますが、現在は猛禽類は繁殖していません。踏査して巣を見つけるという方法は野鳥に多大な負担をかけます。囀りや雌雄のディスプレイ、巣材運搬、求愛給餌、餌運搬などから繁殖の有無は、高い確率で判断できます。繁殖環境の保全と合わせ、越冬環境の保全も大切です。

以上ですが、(c)の下流に当たる(d)の道路沿いも多くの野鳥の採餌場として冬期にシードイータの多いところでした。しかし、そこは土砂の搬出路として欠かすことの出来ないところと理解しています。やむなし、です。

#### ■お願い

シードイータの採餌場として重要なところですので、渡良瀬遊水地を挟んで並行する(b)、(c)のうち、是非(b)のルートは保全していただきたくお願いします。そのために、タカ見台に未完成のまま残されている取り付け道路を活用し、湿地再生地から最も短い距離でルート定めていただきたいとお願いします。その方が渡良瀬遊水地の利用者にとっても、土砂搬出車の安全上も、最も良いのではないかと思います。

また、湿地再生地(環境学習フィールド)へのアクセス道路が必用です。それを兼ねて整備されたら良いと思います。

勿論、植物、昆虫等の保全は重要ですので、適切な対応をとるべきでしょう。そこで提案です。

## ■提案

- 1、自然保全・再生及び治水工事等で、野生生物に影響を及ぼすような工事に当たっては、実施主体である「国交省」は、「植物、昆虫、魚類、野鳥等の関係者」、地元の「治水推進関係者」が現地を確認して協議し、自然保護と治水を両立させた方策を見出していく。そのための仕組みを創ってはいかががでしょう。国交省は、以前、制度化はしていませんでしたが、そのような方法で、自然と治水を両立させた結論を導き出し、成功させた数例があったと記憶しています。
- 2、工事等に当たり、関係する野生生物に与える影響について検討する際の基礎資料を得るための「調査」は、モニタリング委員会委員の保有する調査結果を最大限に活用し、迅速に判断して湿地再生事業の早期完成に寄与すべきだと思います。



図 野鳥の生息、繁殖箇所